



地域包括ケアのしくみづくりは多くの市民の参加で！

暮らし続けられるまちをつくるのは住民自身

正木きよし議員の税金滞納問題への見解

12月議会報告

地域包括ケアのしくみづくりは多くの市民の参加で！
暮らし続けられるまちをつくるのは住民自身

少子高齢社会、人口減少社会と

いう私たちが直面している課題に
対し、増税、社会保険料、サービ
ス利用料の国民負担だけではこれ
までの社会保障制度を維持できな
いことが明らかになっています。

高齢者への給付の支出割合に比較
して、子育て、労働政策、失業、
住宅、生活保護などへの支出は欧
米の半分です。国は解決策として
地域の自主性や主体性に基づき、

地域ごとの医療・介護のネットワ
ークや社会資源を活用した互助シ
ステムを巡らすことにより地域コ
ミュニティを再生し地域包括ケア
システムというセーフティネット
をつくるよう提案しています。

■ニーズから生まれる市民活動

これまでも市民の知恵と身の回
りの社会資源を生かし、公的なし
くみを補完し多様なニーズに応え
る市民活動が生まれています。



△市内でも市民が自宅の一部を居場所として提供し
若者男女がほっとできる場づくりを進めています

高齢者や障がい者のための生活支
援サービス、ミニデイや会食会
高齢者の見守り・傾聴、移動サー
ビス、住まい、就労支援、放課後
デイ、こどもからの電話相談、学
校に行きにくい子どもたちの支援
健康づくり、地域の居場所、青空
保育、冒険遊び場、ワークス
レクティブなどの新しい働き方等
などこんなに小さな狛江市でも枚
挙に暇がありません。

正木きよし市議会議員の税金滞納問題
への狛江・生活者ネットワークの見解

市民の厳粛な信託を受けた狛江市議
会議員の立場、税金から議員報酬が支払
われていることを考えれば、いかなる理
由があつたかは別にして税金の滞納は
許されることではありません。狛江市議
会議員としての自覚の欠如、認識の甘さ
は否定できません。

狛江市議会議員に対する市民の信頼
は損なわれました。選挙という手続きを
経て市民からの1票1票の負託を受けた
議員という役割は重い。だからこそ市
民への謝罪と同時に明確な方法で早急
に説明責任を果たすよう決議すること
を求めました。しかし残念ながら賛成少
数で否決されました。辞職勧告決議は可
決されましたが、法的拘束力もなく、何
も明らかになりませんでした。

(吉野芳子)

市内にある高齢者専用の賃貸住
宅は土地所有者が建物を用意し、
NPOが運営し、一人暮らしの高
齢者の住み替えを支援しています。
共用スペースを活用して地域交流
型の会食会も始まっています。利
用者は市内全域から集まって来る
そうですが、食事を作る人たちは
主に近所の主婦たち。入居者にと
っては地域とつながることで緊急
時でも安心度が増します。

ただしこれらの活動は市内すべ
てのニーズに比べられるほどの活
動量もスペースもあるわけではあ
りません。一部です。どの活動も
はじめは身近な人たちからのSO
Sやニーズに対応することから始
まり、関係性を広げながらしくみ
をつくってきました。

■小さな単位で住民組織や市民活
動団体と地域のいろいろな機関、
専門職とのネットワークを！

国の社会保障改革の停滞を自治
体に丸投げされた感が否めません
が、市民としても手をこまねいて
いるわけにもいきません。地域ニ
ーズに対応する活動が広がって
いくためには国のいう生活圏域であ
る地域包括支援センターごとの地
域ケア会議ではなく、もっと小さ
な単位で行うべきです。住民が主
体的に身近な地域課題に対応でき
るよう、地域包括支援センター職
員や医師、看護師、薬剤師、介護
施設や介護事業関係者、市、社会
福祉協議会、民生委員や地縁組織、
防災などの住民活動団体も含めて
ネットワークを形成することがま

ず必要なのではないでしょうか。
地域マネジメントの主役は地域の
主体的な住民たちであるべきで、
住民たちの活動を支えるしくみづ
くりこそが急務です。(地域ケア会
議については以下参照
www.mhw.go.jp/seisakunitsuibb
unyahukushi.kaijoo.jp/ink3-1)

■議会、首長・執行機関は住民の
声を聴き、狛江らしい地域包括ケ
アのしくみを構築せよ

2年前の介護保険法改正で各自
自治体には地域包括ケアシステム構
築の努力義務が課せられました。
各地域ケア会議で出された共通
課題を市全体の共助のしくみにす
ることや、地域包括ケアシステム
をバックアップするために、政策
立案し財政計画を準備し実施する
のは議会、首長・執行機関の責任
でもあり役割です。

既に①介護と医療・保健の連携
②2015年度から介護保険制度
から除外される要支援1、2に代
わって創設する地域支援事業③介
護人材不足への対処などが問題提
起されています。そのほかにも例
えばケアシステムの重要課題であ
る住まいの問題。今後要介護の一
人暮らしの高齢者が増加すること
は必至です。高額負担の有料老人
ホームやサービス付き高齢者向け
住宅以外にも空き家など住宅スト
ックを活用した良質で低額なシェ
アハウスやグループリビングなど
の施策を探ることは重要な課題で
す。都内には居住支援協議会を設
立し住まいの問題に取り組んでい

る自治体があります。
また市民活動支援センター設置
に向けての準備なども地域包括ケ
アシステムの構築には欠かせませ
ん。地域に必要な事業の実施主体
の形成や、地域内での雇用創出、
人材発掘、資源の循環、市民活動
支援など住民自治をコーディネート
するいろいろな機能が期待でき
るからです。

特に市議会は狛江市の最高意思
決定機関としてその役割を果たす
べきです。現在目の前に迫ってい
るこれら課題について議会こそが
一丸となって民意を公聴し、議論
を尽くし解決のための政策立案を
するべきです。

来年度策定する第6期介護保険
事業計画は自治体独自のケアシ
ステムを創っていく上で重要で
何を盛り込み実現するのが住民
生活に直結するからこそ、自治体
の意思を決定する前に、議会が率
先して市民との意見交換や議論の
場を設けて政策立案できるように
することが必要不可欠だと生活者
ネットワークは考えます。

議会を傍聴しませんか？

2月20日(木)9時から第1回定例会(3
月議会)が始まります。一般質問は2月27、
28、3月3日の3日間、2014年4月から
の来年度予算は3月11日から13日まで審議
されます。傍聴を希望される方は市役所3階
の議会事務局受付で申し出てください。傍聴
の際には議案や予算書などの資料が貸し出
されます。☎03-3430-1111 議会事務局

吉野芳子の 12月議会報告



狛江市議会議員吉野芳子
<http://yoshino.seikatsusha.net>

■12月議会は11月25日から12月19日まで開かれました。

■「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」に賛成討論

明政クラブ、公明党は反対、可決多数で議長が不採択にまわり大変残念な結果となりました。この法は「秘密」の指定をチェックする制度もいまま行政機関の長が「秘密」を決め、運用によってこれを永久に「秘密」とすることを可能にし、「秘密」に近づくものを厳罰に処するものです。国の情報は「秘密」であっても本来主権者である私たちのものです。憲法で保障されている主権者である市民の「知る権利」や取材・報道の自由を奪い、民主主義の根幹を壊す悪法に対し、断固廃止を求め続けます。

■狛江ネットが「HPVワクチン予防接種の副反応被害に関する意見書」を提出し、賛成多数で採択

HPV(ヒトパピローマウイルス)感染予防ワクチン接種事業は、小学6年生から中学3年生の女子を対象とし、2011年8月より費用一部補助の任意接種を経て2013年度より定期予防接種化されました。任意接種期間から既に重篤な副反応被害が報告されてい

ました。本来豊かな学校生活を送れるはずであった被害に遭った子どもたちへの医療費公的負担と補償や、副反応症状の回復に向けた治療法の開発、症状緩和策の研究、自治体内の相談窓口の設置などを求めました。

■市民活動支援センター開設準備委員会再開にむけて

市民活動支援センターの整備地が通称駅前三角地から空き店舗などに変更されました。準備委員会の位置づけや委員構成の検討、2011年度に募集・選考した運営団体である社協について今後どう位置づけるのかなど質問しました。開設候補の場所の選定に関しては空き店舗などの他、小田急高架下会議室を考えているとの答弁でした。センターの役割や機能の市民への周知と理解を深めることの重要性を指摘しました。市民参加については開設準備委員会ですべての方法を検討することでした。

■副市長に水野穂市民生活部長を選任する議案に賛成

2012年7月から不在だった副市長、任期は2014年1月1日から4年間で。



人権施策、障害者施策などの視察に行ってきました。福岡県久留米市の男女平等推進センターにて

吉野芳子の一般質問

市民が主役でいへる「安心して暮らせるまち」の実現を

□災害時に井戸水提供

狛江・生活者ネット環境部会の「井戸水提供の家」狛江市内62か所全戸訪問調査をもとに質問を行いました。防災マップに掲載されているのに市民への周知のための看板が出ているのは14か所のみ。水質調査の際に看板設置を呼び掛けるなどの工夫が必要です。制度を知らない所有者が「井戸水提供の家」への協力の意思を示し、市が早速アプローチをしたことは成果です。また、市の北側に協力者がほとんどいないことへの対策を求めました。

■地域から脱原発を実現する

脱原発社会を実現するためには省エネ、創エネー市民発電などによるエネルギーの地産地消、蓄エネなどの実践が重要です。市は節電は使用状況の「見える化」、省エネ高効率機器の導入、太陽光発電などの再生可能エネルギーへの転換などに取り組んでいくとのこと。太陽光発電や変換効率の高い太陽熱利用設備の設置の推進及び「再生可能エネルギーや市民共同発電について知識のある団体などと連携した情報提供や学習会実施の検討」を具体的に進めていくよう要望しました。エネルギーの地産地消は調布市の市民主体の分散型メガソーラー事業などを参考に地域の環境資源の活用を進めていくとの答弁でした。

子どもの学びと暮らしかを保障し、いのちを守る施策の展開を

■不登校児童・生徒への支援

不登校児童・生徒への支援は教育、福祉、地域資源として実績と経験のある民間フリースクールとの連携が不可欠です。質問に先立ち、市長や教育長に市内のフリースクール訪問を提案し同行しました。教育長からは「学校では見られない生き生きとした表情で活動していた」との感想、市長は「適応指導教室とフリースクールが情報や意見交換をもっと密接に行うべき」との答弁から、現場を見ることの意義を感じました。不登校やその傾向にある子どもは障がいのあるなしではなく、教育的観点からフリースクールを選択肢にできるよう要望しました。

今後は義務教育後の不登校生徒や学生の問題も含め、縦割り組織を越え連携して課題解決をめざすべきです。10月に松本で開催された子ども施策シンポジウムに参加し、先進自治体の取り組みを学びました。狛江市でも子どものいのち、暮らし、学びを支えるためには相談から具体的な支援まで一貫した体制が必要です。また、子ども条例制定の検討と職員のシンポジウムへの参加を要望しました。



秋川渓谷で放射線量を気にせず水遊びに興じる福島の子もたち

要支援者の自立のための支援策とひきこもり対策に取り組むべき

□介護認定と要支援の制度除外への対応

表面的にはわかりにくい認知症などの方々への適正な判断のための工夫や配慮が必要です。要支援者の自立を支援するためのサービスの種類、質、量、運営主体、財源を保険者として把握して対策すべきです。悉皆での実態調査を求めましたが、効率的なサンプリングで行うとの答弁でした。市は地域包括ケアシステムの構築に向け地域包括支援センターの相談・支援、アウトリーチによるニーズ把握など機能強化が重要だと認識しています。地域の困りごとに対応する市の体制づくりと地域センターなどに身近な拠点を作ることを要望しました。

現在、ひきこもりについて対策がまったくありません。現状把握の必要性を指摘し、来年度に一義的な相談窓口を福祉保健部内に設置していくとの答弁を得ました。「支え合う社会」実現のために貢献が期待される空き家・空き店舗の新たな活用の可能性の検討を求めました。



△生活クラブ生協主催「福島カフェ」に参加、福島の子もたちの転地保養を支援する団体による福島の実況報告およびセカンドオピニオンとしての甲状腺検査結果の報告を聞く。

●インフォメーション●

■全国市議会議長会研究フォーラムに参加した「若手・新人議員の皆さんと語る会」

日時：2月16日(日) 13:30~16:00
会場：狛江市中央公民館第4会議室
主催：狛江市政改革研究会

問い合わせ先：090-3682-3614 (内山)

■学習会「どうなっているの？電気料金～請求書から読み解く電気代の秘密」

日時：3月16日(日) 14:00~16:00
会場：狛江市西河原公民館第2学習室 先着36名、保育の必要な方は要相談
講師：山崎求博さん(足元から地球温暖化を考える市民ネット・エドがわ事務局長、自然エネルギー推進市民フォーラム理事)
よろしければ毎月の電気使用量のお知らせ明細(請求書)をご持参ください。

参加費：300円
主催：エネルギーシフトを実現するこまの会(略称エネこま)
申し込み先：Tel 03-3430-1302(高木)、Fax 03-5761-0678
メール takki-sa@rb3.so-net.ne.jp

■第2回「不登校なう」としゃべり場

日時：5月18日(日) 14:00~16:00

進行：前田かおりさん(教育ネットKOPPIE代表)
参加費：おとな300円
主催：不登校なう実行委員会
会場：未定
問い合わせ先：03-3489-4583(狛江チャイルドライン事務局)